

平成25年度 第2回岡崎市市民協働推進委員会会議録

日 時 平成25年10月3日（木）午後6時～午後7時30分
場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室
出席委員 牛山久仁彦委員長・関谷みのぶ委員・神尾明幸委員・石川優委員
白井宏幸委員・三島知斗世委員・今井友乃委員・柴田秀和委員
宮澤会美香委員
欠席委員 石川貢委員
事務局 市民生活部（市民協働推進課）：高田部長・梅村課長・雑賀副主幹
石原主査・江場主事・入木事務員
文化芸術部（文化活動推進課）：小田課長・神谷主幹・近藤主査
細野主事
傍聴者 0名

1 開会のことば

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 市民協働推進計画評価案について

事務局 資料により説明。

委員 先回の会議を受けて資料を充実させていただき感謝している。次回からでよいが、例えば基本施策1「市民協働に関する情報の収集及び提供」で言う「情報の収集及び提供」とあるが、こういうツールで発信したというのは色々分かったが、その結果情報の受け手とか市民への周知が高まったのかどうかを知りたい。新しい読者がどのくらい増えたのかなどが見えてくると質的な評価ができる。

また、基本施策2「市民活動の支援及び推進」で人材の育成について色々な講座を行っているのはよく分かったが、講座に参加した団体数や財政規模がどのくらいの団体が参加したか、参加者の満足度などが見えてくるとよいと思った。

事務局 把握できる範囲で記載したい。

委員 一つ確認だが、「35 市民協働推進指針の見直し」について、実施状況が「未実施」で評価が「達成」となっているが、おかしくないか。

委員 私も表現として気になったところだが、要は指針の見直し自体が、条例ができ、継続して引き継がれているため「未実施」ということだが、確かに行っていないのに達成という表現は、気になるところ

ではある。どうするか。

事務局

見直しは特に行っていないので、実施状況は「未実施」だと思うが、評価結果は条例と計画があるため、市民協働を推進するための施策などの仕組みづくりはそこですべて実施できるので、「廃止」でもよいと思うが。

事務局

指針が廃止になると誤解されないか。

事務局

指針の見直しについて検討はしているので、まったく手付かずというわけではなく、やることはやっている。先ほど説明したとおり、趣旨などについては引き継がれているというのがあるので、見直しは廃止する、あるいは見直しはしないということ。

委員

委員の皆さんにおいても、この「市民協働推進指針の見直し」については、指針の見直しの検討を行った結果、指針の理念が条例の中に入っていることから見直しは必要ないという判断をしたため、実施状況については、「実施」という認識でよいと思う。表現について少し検討をし、委員長と事務局で適切な表現にまとめるということで、委員の皆さまの了解を得ておきたいが、よいか。

委員一同

はい。

委員

基本施策1の「課題と今後の方向性」のところで、「市民活動に関する情報提供へのニーズが高い」というのは、市民活動団体が自分たちが事業を行っている広報のニーズが高いということか。このアンケート自体が市民活動団体に行っているものなので、一般市民が市民活動を教えてと言っている訳ではないということによいか。少し表現が分かりにくい。「市民活動に関する情報の提供」とは、市民活動団体が一般市民に対して情報提供をするということか、市民活動団体同士が情報提供することか。誰に情報提供をすることか。

事務局

市民活動団体が情報を提供して欲しいということ。色々な活動情報が欲しいというニーズが高かった。

委員

市民活動団体が他団体の活動情報が欲しいということか。

事務局

他団体や行政が行うイベントの情報など、色々な活動の情報が欲しいというニーズが高いという意味である。

委員

分かりました。一般市民が欲しい訳ではなくて、市民活動団体が欲しいという訳ですね。

また、「関係機関と連携を図りながら市民活動情報の発信を継続的に実施していきます。」ということは、市民活動の情報を継続的に発信していくということか。

事務局

主語がないので付け加える。

委員

そうですね。主語がわからない。また、「関係機関」とあるが、何を指しているのか。

事務局 基本施策 1 (3) 「市民活動支援機関などとの連携・情報共有」にある愛知県や他市町村、社会福祉協議会ボランティアセンターなどを含めて「関係機関」としている。

委員 分かりました。

委員 若干趣旨が分かりにくいところがあるので、市民活動団体からは市民活動に関する情報提供をして欲しいというニーズが高いので、そのような関係機関と協力、連携をしていきながら情報発信を実施していくということで、主語を入れるなど明確にして欲しい。

(2) 第 2 期計画の施策の方向性について

事務局 資料により説明。

委員 これでよいと思う。参考までに聞くが、NPO の団体は岡崎市にいくつあるか。

事務局 前回の会議で団体数の推移として示したが、平成 25 年 3 月 31 日現在で市民活動団体登録をしている団体数は 603 団体である。

委員 それでは、市と事業などで関係している団体数はどれだけあるか。

委員 市から直接業務委託や補助金を受けている団体ということか。

事務局 一番大きなところだと、岡崎まち育てセンター・リタが指定管理を受けている。他には、岡崎活性化本部や福祉の関係の団体もあるが、数については把握をしていない。

委員 NPO もたくさんあるので、中には分かりにくいところもある。NPO を支援するというので施策としても出ているので質問した。

委員 市民活動団体と言っても色々ある。NPO 法人格のあるものないものや、市からも、公益活動助成金を受けている団体もあれば個別の部署で色々な事業を受けている団体もある。全体の把握もやればできると思うが、各所管で補助金を出している団体だと、例えば総代会のような団体もあると思うが、そういう団体も入れて数えるのか。

委員 NPO 法人として市から財政支援を受けている団体がどれだけいるのかということを知りたい。

事務局 現在把握をしていない。公益活動助成金については審査していただいたとおりで、それも含めて調査をしないとわからない。

事務局 関係課に調査をすれば、把握は可能だと思う。

委員 それぞれ各課で管轄しているということか。

事務局 そうです。年に一度関係課に市民協働事業の実施状況の調査をしているので、そこでより詳しく調査をすれば把握は可能かと思う。

委員 ただ、市民協働事業と各課が認識しているのか、自分のところの委託業務と認識しているのかは、市民協働事業の定義を明確化しな

いと協働ではないと思っているかもしれない。

委員 委員の要望に応えるためには、まず、母集団を NPO 法人なら NPO 法人として数がはっきり分かるので、その団体にお金が出ているか出ていないかだけを聞けば数が分かる。形は協働事業であれ、委託であれ、指定管理であれ、とにかくその数を知りたいということか。

委員 市がどれだけ NPO 法人に対して財政支出をしているのかということ。早急にという話ではないので、何かの機会でよいので教えて欲しい。

事務局 それでは時間をいただいて、先ほど話した市民協働事業の調査を毎年行っているの、どれくらいの支出でどのような団体にとというのが、できるだけ分かるようにする。

委員 市全体としては、財政的に縮小して合理的にやっているが、果たして NPO がやっているのか。NPO 法人が、年間の支出のうち事業活動にどのくらい使っているのか興味があった。岡崎市でも他の自治体でも大半を見てみると、人件費が多くを占めているところがたくさんある。そうすると、本当に NPO としての活動ができているのか実態的に疑問に思うところがある。普通の企業体とは違うのでその点は理解しているが、本当に NPO が一般市民に対してのサービスが行われているのかなと思うところがあるので、先ほどの質問をした。

委員 2点話したい。

まず、1点目は、行政計画だから仕方ない部分もあるが、市民協働と言っている割には、市が行うことしか書けていない。例えば、「13 大学、教育機関などとの連携・情報共有」と書いてあるが、その中で、大学が学生のボランティア活動の推進に第2期は取り組みますとか、企業だとこれから調査活動をする関連もあると思うが、専門技術を活かしたプロボノ活動があると思うので、そのような役割を担いますとか、あるいは社会福祉協議会は相談業務のノウハウの蓄積がすごくあるので、市民協働コーディネーターの時に、社会福祉協議会のノウハウと連携して行いますなど。なかなか他の主体は強制できないと思うが、もう少しこのようにして前に進めばいいというものが見えてくるとよいと思う。

もう一点は、この計画が第3期も第4期もあるのかによって、どこまで書き込むのかがあると思うが、今は割と施策が横に並んでいるような形。計画が進んでいくと施策がより効率よく回っていくような系統的な仕組みが必要になってくると思う。例えば、協働の推進で職員研修を行いますと書いてあるが、どこの職層の職員研修を行うかの設定と循環。あるいは、職員が政策サイクルを回すときに、企画段階で協働を行うかを考え、事業を進めて、評価するといった

サイクルで整理されてくるとよいが、これは第3期でもよい気がする。

委員 中身はこういう方向性でいいと思うが、「施策の具体的な方向性」と書いてあるので、具体的ではない気がする。だから、ここは第3期、第4期をどうするのかということもあるが、「施策の方向性」くらいでいいのか、ここは具体的に書かなければならないのか聞きたい。具体的となると、今委員から具体的な提案もあったが、もう少し具体的でなければならぬと思う。ここは「施策の方向性」くらいでどうかと思うが、いかがか。

事務局 施策の方向性という表記でよろしいかと思う。

委員 具体的にはこのあとぶら下がってくる訳ですよ。

事務局 はい。これ以上に細かい具体的な施策については検討する必要があると思うので、この段階では「施策の方向性」でよいと思う。

委員 先ほどと少し重なる部分もあるが、「施策の方向性」と言ったところで主語を変えてみてはどうか。「市が〇〇をします」や「市が〇〇を促進します」のように、主体が市になっているような書き方になっているので、内容によっては「市が」というところも出てくると思うが、市民協働なので、「団体が〇〇をします」のように誰がやらなければならないのかということが分かったほうが、より今度の具体的なところに意識をもっていけるのかなと感じた。

また、基本施策6「町内会活動の活性化」の「課題・今後の方向性」で、「コミュニティ活動が活性化するよう、総代会に対する委託業務等の負担軽減を図り、引き続き地域協働事業など地域の実情に応じた側面支援に取り組む必要があります」となっているが、総代会に頼む仕事は減らして、お願いしなくなった仕事は他に引き受けてくれる団体を作るということか。それとも、その仕事はいらない仕事ということか。

事務局 3年前から地域活動支援ということで取り組みをしており、必要以上に委託やお願いをしていたり、各課の認識不足や手際が悪く二度手間、三度手間をかけてしまうといったことを精査するという意味なので、言い足りないところはあるように思う。回覧を回すなどやらなければならないことは引き続きお願いをする訳だが、イベントの人員募集や市政だよりとの重複案内など、必要以上に回覧を回すことを避け、少しでも部数を減らすことで、地域が本来やるべき自主的な活動に取り組みやすいような状況を作るということで取り組んでいるので、道半ばではあるが計画に入れている。

委員 それに関して補足をするが、支所機能の強化ということで、本庁に来なくても支所で支所長が中心となって課題が解決できるよう

になり、地域の負担が大きく減り助かっている。例えば環境分野で言うと、多くの総代が密接に関係しているゴミ問題などでも支所であたい解決できるようになり、負担は軽減されている。3年前から始まっているが、今年あたりはだいた機能してきているように感じる。

委員
委員

ありがとうございました。

文章がこれでは委託業務を減らすようにしか見えないし、急に委託業務という具体的な話が出てくる。方向性ということなので、委託業務とは書かずに、「総代会の負担軽減をする」でよいのではないか。

事務局
委員

「総代会の負担軽減をする」という表現に修正する。

基本施策2の「施策の具体的な方向性」で、「団体が独自の財源を獲得できるための側面的支援の方法を研究します」とは、どういうことを言うのか。

事務局

上段の「他団体等の助成金情報を提供します」と重なってはいるが、団体の助成金情報の提供を研究していくような支援の仕方という意味である。

委員

今度は自立期になるので、このあたりがとても大事になってくると思う。役所に手取り足取りではなくて、協働ということに市民が積極的に自発的に取り組むためには、財源確保というところはとても重要で、全国的にもそうだと思う。その意味で言うと助成金情報の提供ということもあるだろうし、自分の足で立っていけるための方法は何かの研究だと思うので、国でも行っている税の減免措置なども含めて研究をするという表現で例示をし、そういうところで自立期というのを出すということが必要だと感じる。

事務局
委員

色々と研究したいと思う。

具体的にやっていると、独自の財源とは収入なのか、市からの補助金ではなくて民間から委託をとることなのか、財務体質を強化して事業継続していくことなのか、NPOは事業継続していかなければならないので、事業継続をするのにあたって基本財政をどのように持っていけばよいのか、それを市の職員にコンサルティングをしてもらおうとは思わない。市の職員はそういう発想はないと思うので、独自の財源というよりは、団体が継続的に事業を行っていくための財務体質の強化のための支援をする人たちを集めてコンサルティングをしてくれることなどはありがたいなと思う。実際にNPOを見ていて、会計士を入れて納税をしても、会計士がNPO専門ではなくてトラブル続出など色々ある。この表現はとても大事だが難しい。施策の方向性なので、そこまで具体的には書かず、団体が事

業を継続していくための財務体質の改善を支援するなどそういうことかと思う。

委員 自立できる状況の形成のようなことを研究する。政令市がNPO法の業務を行うようになった。条件を満たせば税の減免などが受けられるようになった認定NPO法人制度も、政令市は行うが中核市は行わないと思うが、自治体が独自にそういう政策的な取り組みをしているようなことも横目に見ながら色々と研究をして、NPO団体が行政から手取り足取り支援を受けなくても自立して協働できるような研究が前面に出てくると自立期というニュアンスが出てくると思うので、そのあたりを見えるようにするとよい。

事務局 NPO法人は平成25年3月31日現在で65団体あり、豊田市や豊橋市と比べると少し少ない。それに比べて、市民活動団体は603団体。財務体質の話に記載するのも分けて考えないと、レベルが高いところから年間5万円ほどでやっているところもあるので、今の認定NPO法人の話も含めて、記載の方法を考えさせていただきたい。

委員 自立の仕方は色々だと思うので、例示などをして自立というニュアンスが出るようにしていただきたい。

委員 基本施策1の「施策の具体的な方向性」で、「既存の手段を有効活用する」とあるが、例えば、助成金を受けた団体には、その団体がイベントを行う際などに配布するチラシに、「私たちは、岡崎市の市民公益活動助成金を活用しています」というような一文を欄外にでも入れてもらうことにすれば、未だ認知度が足りない中で、新たな作業や支出もなく、多くの市民が案内を手にするたびに、助成金制度や公益活動を行っている市民活動団体の存在などについて認知するのではないかと思う。また、「2 市政だよりを活用した情報発信」で、今話題のオカザえもんを活用して助成金の報告会の案内をするなど、今あるものを違う視点から活用できるように検討するのもよいと思う。

事務局 活用できるように検討する。

委員 今後岡崎市は少ない助成金を増やしていく気があるのかずっと気になっている。何年か助成金審査委員などをやっても、もう少し自立しないだろうかと思うながらやっている。団体も助成金を使うことによって練習となって成長していけるが、母体が少なすぎるから何とかならないかと感じている。団体の意見として、市民活動団体へのアンケートでも、「使うのが面倒くさい」とあるが、確かに行政の助成金を使うと報告をしないといけないので、面倒くさい。だが、そこで成長できる場所もあるのに、チャンスが活用されていないことはとても気になる。福祉系で言えば、今後介

護系の軽度の人々が制度から外れていく中で、地域の助け合いでどんどん補充していかなければならないのに、この地域はその動きが弱いのが気になる。行政がお金を出しすぎているのか、民生が充実しすぎているのか、住民の動きが弱いのはずっと気になっている。どのように岡崎市は考えているのか。

事務局

財政的な部分がかなり大きいですが、財政的には上向きになっているので、減ることはないと思うが、増額というのはなかなか難しく、今のところ現状維持といったところである。私たちも努力をしながら、助成できるところは助成していかなければならないと思っている。

委員

助ける助成ではなく育てる助成にお金を使わないと、ゆくゆくは自立をしてもらわなければならない。他の自治体を見ていても、岡崎市より小さなところでもたくさんお金を出しているところもある。お金を使うことで市民が勉強をしているということもあり、そういう意味でのお金の使い方もある。助けてあげるのではなく、ゆくゆくは助成金をカットして自立してやらないといけないという意味で、公金を使う厳しさを市民も知るべきであって、そういうところには使ってもらえないのかなと思う。ゆくゆくは自立した市民をということで、第2期の計画は自立期ということもあるので、そのようなところを考えてもらいたい。

事務局

担当課は重々承知している。増額で要求していきたいと思うので、そういう努力をしているということについては御理解いただきたい。

委員

委員の言うように、何年か協働というのが流行り、助成金を出したけれど特に何も変わらず、助成金だけ使ってしまったということではなく、それを使ったことによって、これから協働のシステムがしっかりと機能して行政が持続可能なきちんとした公共サービスを市民と提供し続けるようになることが大事だということだと思うので、担当課は御尽力いただいていると思うが、中身をどうするかということについて、これから色々と考えていきたいと思う。

委員

私も行政にいたので委員の言うことは痛切に感じるが、トップの考え方もあるので、市民協働の事業が必要だということについて、もう少し委員からも市長などに対して予算の前に答申などを出すことも必要ではないかと思う。

それから、先ほど委員から支所の機能がかなり充実しているとあったが、財源も含めた今後の支所の在り方について研究をしているか。また、今後組織も含めて行政としてこれからもう少し充実させていこうとする考えがあるか。

事務局

支所機能としては、委員が言うように各支所機能でできるだけワンストップではないが、支所で止められるものは止めていきたいというのが1つある。それから、総代さんたちには複雑な業務が多岐にわたってあるため、そのあたりを整理しながらやっていきたいと思っている。まずは、支所の機構の部分の充実を図り、総代さんたちにも御協力をいただきながら、地域で解決できることは地域で解決できるようにしていきたいと考えている。

委員

ぜひ委員長も含めて、委員の意見を言える場を作っていただきたい。

事務局

また考えさせていただく。